

平成26年9月に制定した「千葉県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画」の進捗状況について、同計画第4章2に基づき以下のとおり公表します。

平成27年5月8日

千葉県市町村総合事務組合

1 進捗状況

平成26年度の千葉県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画の進捗状況（二酸化炭素排出量）は、次のとおりである。

区分	使用量	二酸化炭素 排出量	基準年度 (平成25年度) 使用量	基準年度 (平成25年度) 二酸化炭素排出量	基準年度比
ガソリン	337.13L	783kg	302.31L	702kg	+11.5%
都市ガス	43,209 m ³	93,345kg	45,895 m ³	99,147kg	-5.9%
電気	575,664kWh	305,102kg	605,052kWh	317,652kg	-4.0%
合計		399,230kg		417,501kg	-4.4%

2 点検評価

二酸化炭素排出量の総量は、基準年度の平成25年度に比べ4.4%の減少となった。しかしながら、ガソリンの使用に係る二酸化炭素排出量については、事業活動の増により11.5%の増加となった。今後は、平成26年度の公用車更新時に導入したハイブリッドカーの活用により、ガソリンの使用量減少に努める。

都市ガス及び電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、省エネルギー及び節電に努めた結果、基準年度の平成25年度に比べ、それぞれ削減することができた。

平成27年度は、他の団体における取組状況を参考に、更なる省エネルギー対策を実施するとともに、入室団体及び会館利用者に協力を依頼し、削減目標達成に努めることとする。

千葉県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画に基づき、平成27年5月8日付けで公表した、平成26年度の進捗状況（二酸化炭素排出量）について、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号口の規定による平成22年経済産業省環境省告示第10号の一部改正（平成27年8月27日告示）により、次のとおり修正したので、公表します。（下線部が修正箇所）

平成27年9月10日

千葉県市町村総合事務組合

1 進捗状況

平成26年度の千葉県市町村総合事務組合地球温暖化対策実行計画の進捗状況（二酸化炭素排出量）は次のとおりである。

区分	使用量	二酸化炭素 排出量	基準年度 (平成25年度) 使用量	基準年度 (平成25年度) 二酸化炭素排出量	基準年度比
ガソリン	337.13 L	783kg	302.31 L	702kg	+11.5%
都市ガス	43,209 m ³	93,345kg	45,895 m ³	99,147kg	-5.9%
電気	575,664kWh	<u>305,678kg</u>	605,052kWh	317,652kg	<u>-3.8%</u>
合計		<u>399,806kg</u>		417,501kg	<u>-4.2%</u>

2 点検評価

二酸化炭素排出量の総量は、基準年度の平成25年度に比べ4.2%の減少となった。しかしながら、ガソリンの使用に係る二酸化炭素排出量については、事業活動の増により11.5%の増加となった。今後は、平成26年度の公用車更新時に導入したハイブリッドカーの活用により、ガソリンの使用量減少に努める。

都市ガス及び電気の使用に係る二酸化炭素排出量については、省エネルギー及び節電に努めた結果、基準年度の平成25年度に比べ、それぞれ削減することができた。

平成27年度は、他の団体における取組状況を参考に、更なる省エネルギー対策を実施するとともに、入室団体及び会館利用者に協力を依頼し、削減目標達成に努めることとする。

(修正理由)

電気の二酸化炭素排出量の算出に用いた東京電力株式会社の排出係数に、同社の算定誤りがあったことが判明したため。